

進級・卒業・単位認定について

-
- ▶はじめに
 - ▶進級の条件について
 - ▶卒業の条件について
 - ▶単位認定（単位修得）の条件について
 - ▶さいごに

▶はじめに

-
- ・本校通信制では、前期・後期でそれぞれ単位認定を行っています。
 - ・修得単位数に応じて、進級や卒業することができます。
 - ・進級や卒業の条件や、単位修得の条件を理解したうえで、高校生活を送りましょう。

<重要>

出席やレポート、修得単位数などについては、生徒自身（各家庭）で自己管理が必要です。本校では、皆さんが学習状況把握できるよう、manabaを導入していますので活用してください。manabaの操作方法は、「教育支援システムmanabaの使い方について」をご覧ください。

►進級の条件について

<修得単位数と所属学年>

★修得単位数によって所属学年が決定します。

本校での出席やレポート、定期試験の結果によって単位修得の可否が決まります。

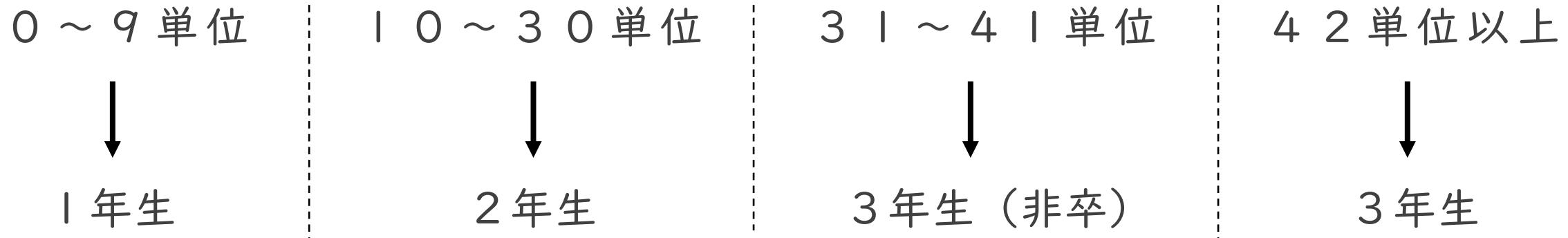
年度末の時点で、修得単位数に応じて、進級や卒業が決まります。

<参考>

1年間に修得できる単位数は32が上限です。（卒業には74単位以上の単位修得が必要。）
(転入生や編入生の所属学年は、単位数の他にも、様々な点を考慮して決定されます。)

►進級の条件について

<年度末時点もしくは本校入学時の単位数と所属学年の関係>



<参考>

転入生や編入生の所属学年は、単位数の他にも、様々な点を考慮して決定されています。

1 年間に修得できる単位数は 32 が上限です。 (卒業には 74 単位以上の単位修得が必要。)

※非卒・・・卒業条件の 74 単位に到達できない 3 年生のこと

►卒業の条件について

<条件1> 74単位以上の単位修得および必履修科目の履修もしくは修得

(転入生・編入生は、本校通信制課程にて10単位以上の修得が必要)

<条件2> 本校在籍中に、特別活動の時間に規定回数出席すること

<条件3> 高等学校に通算3年(36ヶ月)在籍すること(※休学期間は含まれません)

上記の3つの条件をクリアすると卒業。

(本校には9月卒業と3月卒業の仕組みがあります。

9月卒業を希望する場合は、前年度末の受講指導で担当者と相談をしておく必要があります。)

►卒業の条件について

<条件Ⅰ> 74単位以上の単位修得および必履修科目の履修もしくは修得
(転入生・編入生は、本校通信制課程にて10単位以上の修得が必要)

- ・科目ごとに単位数が定められています。
- ・必履修科目については、本校の教育課程表（学習の手引き）で確認することが出来ます。

修得・・・5段階の評定のうち、2～5の評定がついたとき

履修・・・5段階評定のうち、1の評定がついたとき と思ってもらえば大丈夫です。
(1がついた科目の単位数は卒業のための「74単位」には含まれません)

▶卒業の条件について

<条件2> 本校在籍中に、特別活動の時間に規定回数以上出席すること

- ①日曜日に実施される LHR・学校行事に参加（火曜日はLHRと学校行事は行われない）
 - ②平日や土曜日開催の実施の行事に参加
- をすることで、特別活動の時間の出席が蓄積されていきます。

<最低限必要な特別活動時間数>

本校へ入学した際の所属学年で、卒業までに必要な特別活動出席時数が異なります。

1年生…30時間

2年生…20時間

3年生…10時間

3年生（半期での卒業）…5時間

► 単位認定（単位修得）の条件について

<条件1> 授業への出席（規定の回数以上）

<条件2> レポート提出期限遅れ2回以内かつ、
レポート最終期限までにすべてのレポートと放送視聴票を合格する
(放送視聴票の有無は科目で異なります。)

<条件3> 定期試験を受験し、合格する

上記の3つの条件をクリアした科目は、単位認定がされます。

► 単位認定（単位修得）の条件について

<条件Ⅰ> 授業への出席（規定の回数以上）

- ・科目ごとに授業回数および最低出席時間数が異なります。
- ・科目によっては放送視聴票を提出することで1回分の出席を補うことができます。
(レポート冊子についている放送視聴票に、
「出席を補えるかどうか」や「どういう人が提出対象なのか」が書いてあります)

► 単位認定（単位修得）の条件について

<条件2> レポート提出期限遅れ2回以内かつ、レポート最終期限までにすべてのレポートと放送視聴票が合格すること（放送視聴票の有無は科目で異なります。）

- ・放送視聴票の提出が必須の科目と、そうでない科目があります。
(レポート冊子についている放送視聴票に、どういう人が提出対象なのかが書いてあります)
- ・**提出期限遅れが3回以上になると、単位修得不可となります。**

単位修得不可…単位を修得することができない状態になったことを指します。次年度以降、もう一度受講登録をして単位修得を目指しましょう。単位修得不可となった後も、授業への最低出席回数を満たせる場合は学校の定める期日までにレポートに合格することで「履修のみ（評定I）」を目指すことも可能です。履修のみを目指した方がよい場合とそうでもない場合があるので、詳しいことは、担任の先生に尋ねましょう。

▶ 単位認定（単位修得）の条件について

<条件3> 定期試験を受験し、合格する

- ・<条件1>と<条件2>を合格した人は、定期試験を受験します。
- ・定期試験の合格点は、自身の出席状況やレポート評価などで変化します。
- ・定期試験の不合格者は再試験を受験し、合格すれば単位が認められます。

<条件1><条件2>をクリアしたが、定期試験を受験しなかった場合や、再試験にも合格できなかった場合は、履修のみが認められ、評定Iとなります。

►さいごに

進級・卒業・単位修得について理解できたでしょうか。

「とにかく最短の年数で高校を卒業したい」

「年数を多くかけながらでもなんとかして卒業したい」

「進学したい」「就職したい」など、皆さんの思いは様々だと思います。

それぞれのペースや目標に合わせて学校生活を過ごしていきましょう。